

2050年を見据えた住生活をめぐる
様々な変化を踏まえ、
3つの視点と11の目標を設定しました。

国民の住生活の安定の確保及び向上の促進を目指す
**住生活基本計画(全国計画)の
3つの視点と
11の目標及び施策の方向性**

資料2 別添1



1 高齢期

高齢期の返済負担軽減が可能なローンの整備や、居住サポート住宅・セーフティネット登録住宅の普及を促進していきます。

2 若者・子育て

こどもつながるURの実践と既成住宅地で相続される住宅の流通活性化を推進していきます。

3 住宅確保要配慮者

官民の事業者及び団体が連携し、「気づき」と「つながり」のある総合的・包括的な居住支援体制を整備していきます。

4 アフォーダブルな住宅

住宅ローンの充実など住宅取得負担軽減策や、買取再販による既存住宅の良質化など、多様な選択肢の充実を需要・供給両面から推進していきます。

10 住生活産業の発展

担い手の確保・育成や、DX・GXの推進、住生活関連企業の海外展開、および「和の住まい」を推進していきます。

**住まうヒト
の視点**

人生100年時代における時々のライフスタイルやあらゆる世帯属性に適した住宅を過度な負担なく確保できる社会を目指します。

**住まうモノ
の視点**

官民投資により蓄積してきたインフラと居住環境を備えた住宅・住宅地が市場を通じて最大限に活用される持続可能な社会を目指します。

**住まいを支える
プレイヤー
の視点**

国、地方公共団体、事業者、そして住生活を営む居住者自身も含めたあらゆる関係者で連携して住宅市場を維持し続ける社会を目指します。

5 スtock形成

耐震・省エネ・バリアフリー性能の高い住宅ストックの形成を推進していきます。

**6 市場での
適正な評価**

住宅が適切に維持管理・点検されるような環境整備と、市場で利用価値が評価されるような評価法の普及を推進していきます。

**7 管理・再生
活用・除却**

空き家化する前の対策や除却への支援、マンションの計画的な維持管理の推進によるストックの更新の円滑化に取り組みます。

**8 住宅地の
持続可能性**

住宅・宅地を次世代に継承する意識を醸成し、持続可能な住宅地の形成に取り組みます。

9 災害への対応

密集市街地、狭あい道路を有する市街地の改善や、災害発生後の切れ目のない金融上、技術上の支援を行っていきます。

11 地域の住宅行政

住生活基本計画を推進するにあたり、各地方公共団体など地域の主体とのさらなる連携・協働を推進していきます。